

実績評価シート

担当課長：地球環境局総務課長

| | | |
|---|--|--|
| 施策名 | 海洋環境の保全 | |
| 1 施策の概要 | <p>国連海洋法条約、ロンドン条約、MARPOL73/78 条約、OPRC 条約等海洋環境保全に関する条約の着実な実施を図るとともに、新たな枠組みに対応するための準備を進める。また、北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)などの地域的取組を進める。</p> | |
| 2 (1) 施策の目的、目標・達成時期 | 2 (2) 達成状況 | |
| <p>海洋環境の保全 国際的な連携の下で油や有害液体物質、廃棄物等による海洋汚染防止対策を推進するとともに、油等の流出事故に対する緊急時体制の整備を図る。</p> | <p>海洋環境モニタリングは、平成 10 年度以降継続的に実施。関連条約等に基づき廃棄物の海洋投棄を規制しているため、調査海域における著しい汚染は認められていない。 流出事故に対する緊急時体制は着実に強化されつつある。 日本海及び黄海を対象とする北西太平洋地域海計画については、組織体制の整備に関し進展が見られた。</p> | |
| 3 課題の体系 | <p>ア 廃棄物の海洋投入処分に係る規制の国内体制の整備 廃棄物海洋投入処分の環境影響評価 イ 船舶からの油、有害液体物質等廃棄物の排出規制 ウ 事故時に備えた環境保全に係る体制の整備と事故時における適切な対応の実施 エ 国際機関及び国際的枠組みの下での取組の推進</p> | |
| 4 評価 | <p>既存の関連国際条約の遵守は行われているが、廃棄物の海洋投棄の規制に係る新たな枠組みであるロンドン条約 96 年議定書の批准に向けた準備を早急に進めることが必要。油等の流出事故に対する緊急時体制の整備については、着実に各種施策が進められているものの、引き続き油事故時の対応能力の維持・向上を図る必要がある。 北西太平洋地域海計画 (NOWPAP) については、組織体制の整備は進みつつあり、今後は具体的な活動の推進を図ることが重要。</p> | |